

獣 医 学 教 育 の 現 在 と 未 来

稲葉 睦[†] (全国大学獣医学関係代表者協議会会長,
北海道大学大学院獣医学研究院教授)



1 はじめに

獣医学・獣医療は高度化、多様化、専門化、そしてボーダーレス化の一途を辿り、国民の日常生活と産業経済に直結する獣医師の役割はますます大きくなっている。同時に、獣医師としての役割、能力、資格には世界での共通性/通用性が求められるようになり、日本の大学における獣医学教育も、「国際水準化」を目標に大きく変容しつつある。獣医学/獣医療がその責任を果たす上では、獣医師の社会的役割や獣医学教育について国民の適切な理解と支援を得ることが不可欠である。昨年、獣医学部新設を巡る騒動で、かつてないほど獣医学部や獣医師という言葉が巷間話題となった。そのなかで改めて気付かされたのは、獣医師が多様な職域で活躍し、そのそれぞれの役割が国家の安全保障に直結していることを多くの国民が知らない事実である。まして大学における獣医学教育がどのような状況にあるのか、その理解は、社会で活躍している獣医師の間ですら限られているのが実際である。これは、獣医学教育が大きく変化しつつあるなか、私たち大学人がその具体的方策に忙殺されて、一方では教育改善に不可欠となっている現場獣医師との連携を希薄にしていたことが一要因であると思われる。今回、機会をいただいたので、まずは広く各分野の獣医師の方々の理解と批評を仰ぐべく、獣医学教育改善に向けた取組みの現状と教育の未来像についてお伝えしたい。本来、獣医学教育は学部専門教育、大学院や専門医を含む卒業後教育、生涯教育という一連の流れで捉えるべきであるが、本稿では「獣医師養成教育」としての学部教育を中心に据える。

2 獣医学教育と大学教育

(1) 獣医学学部教育は獣医師養成教育である

獣医学部/学科における獣医学教育は獣医師養成教育であり、医学や歯学などと同様に、資格取得が必要な獣

医師人材を養成することが主たる目的である。一方で、教育基本法(第7条)や学校教育法(第83条)にあるように、大学が「学術の中心として教育と研究を行う場」であることは、人々の共通理解ごとである。この学術的な教育と専門職教育とは一見相容れないように思われがちである。

両者の関係について、英国のJohn S. Millは、すでに150年前の大学名誉学長就任に際しての長い講演で「大学は職業教育の場ではない。大学の目的は…(熟練した職業人を養成することではなく)有能で教養ある人間を育成することにある。…専門技術をもとうとする人々がその技術を知識の一分野として学ぶか、単なる商売の手段として学ぶかは、彼らがその専門技術を教えられた方法によって決まるのではなく、(略)教育制度がいかなる種類の知性と良心を彼らの心に植え付けたかによって決定される」と述べている[1]。著者にはこれが、現在なお通用する獣医学教育を大学で行う意義、アカデミックな教育と実践的な教育の両立の関係、さらには実社会からよく求められる人材像をも言い表した含蓄と思われる。つまり、獣医学教育とは(医学教育なども)、一般教養教育/科学教育という学術を通じた知的訓練によって知性溢れる専門職科学者としての獣医師を養成する教育であり、学術教育と専門職教育は一体でこそあれ、対立軸にはないのである。ただし、両立のためにはもちろん工夫が必要である。

(2) 獣医師養成教育と大学教育

獣医師の職域は動物臨床の技能が不可欠な職域、そうではない職域、中間的な職域などきわめて多岐にわたるから、異なる適性と能力を備えた多様な獣医師・獣医科学者を養成することが必要である。将来進路に合わせて分化した専門教育をすれば効率的かもしれないが、それでは「動物・人・環境の健康・健全の環」を作りあげる「獣医師」としての本質につながらない。この「環」が包含するすべての関連事項の基本となる能力・素養を、知的/実践的訓練で修得することこそ獣医学教育がなす

[†] 連絡責任者：稲葉 睦 (北海道大学大学院獣医学研究院動物分子医学教室)

〒060-0818 札幌市北区北18条西9 ☎011-706-5580 FAX 011-706-5276

E-mail : inazo@vetmed.hokudai.ac.jp

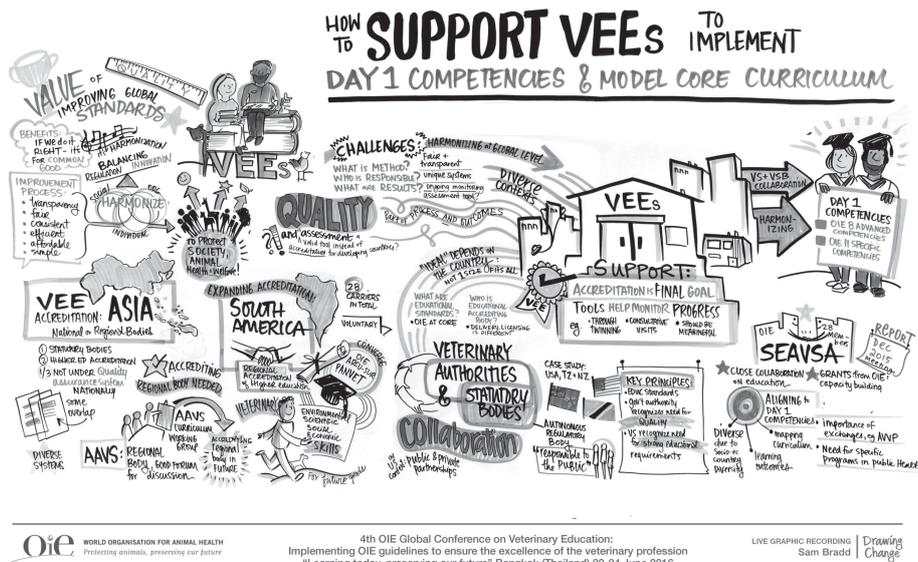


図1 第4回 OIE 獣医学教育国際会議における議論の小括

OIE が提示する“Day One Competencies”と“モデル・コア・カリキュラム”を世界的に実行するために、獣医学教育機関 (VEEs) がなすべきこと、なし得ることの議論をまとめたもの (OIE のウェブサイト www.oie.int から引用)

べきことである。これは世界で共通に受け入れられている理解でもある。

しかし、近年の獣医学・獣医療は高度化、多様化、専門分化が著しく情報量は膨大である。さらに「国際通用性」「国際水準化」に向けては、臨床教育をはじめとする実践教育の強化が不可欠である。無制限にそれらを取り込んでは、学術的教育と専門職教育の両立は時間的／人的側面だけみても不可能である。したがって、大学が十分な能力・素養をもつ専門職業人＝獣医師を育てる役割を果たすには、基礎から臨床までの膨大な獣医学・獣医療の情報や技術、実践的なトレーニング、そして研究マインドを涵養する学習、これらそれぞれのなかで、「すべての学生にとって、獣医師になる以上は絶対に必要な学習内容 (これが「コア・カリキュラム」である)」を精査し、加えてその方策・方法論にも工夫をして提示することがきわめて重要である。それには、「日本の獣医学教育はこういう獣医師を養成する」という理念がまず必要である。

3 獣医学教育の「国際水準化」

(1) 獣医学教育の改善：日本と海外

従来の日本の獣医学教育は、臨床獣医師の育成に主眼を置いた欧米の教育とは一線を画し、基礎、応用、臨床各分野の学術研究者の育成にも力を注いできた。これが国内外から高く評価される強みと特色を生み出してきたことは、多くの研究者人材の輩出や、近年、欧米の獣医学教育でも、こうした研究志向性の高い教育を重視する流れが生じていることに反映されるであろう。しか

し、そうであったが故に、臨床獣医療や家畜衛生、公衆衛生、食品衛生などの実践的訓練が軽視されがちだったことも事実である。これは日本の獣医学教育の最大の弱みである。なぜなら、世界中どこに在っても、これらは獣医学・獣医療の根幹であり、そうした能力を十分に身に付けた職業人を「獣医師」と呼ぶからである。多くの先達のそうした危機感が1970年代以降のわが国での獣医学教育改善運動を牽引してきたはずである。

一方では、臨床教育が早期から充実した欧米を含む海外諸国にも、教育改善の大きな流れが生じている。動物衛生の向上を目指す国際機関である国際獣疫事務局 (OIE) は、2009年から2016年まで4回にわたって各国の獣医系大学、関連行政の関係者を集めた「獣医学教育国際会議」を開催して世界の獣医学教育改善の現状や方向性・方策を議論し、第4回 (2016年6月、於バンコク) では、加盟国における教育の質改善に向けてOIEが示す標準の教育の遂行を勧告するに至っている。この基準が、いわゆる“Day One Competencies (卒業時に身につけている能力)”に関する「OIE勧告 (2012年)」[2]と「獣医学教育コア・カリキュラム, OIEガイドライン (2013年)」[3]である。これらはいくまでもOIEの視点からの勧告／ガイドラインであり、獣医学教育全般を必ずしも網羅／規定してはいないし、しようとするものでもないことはOIE自身も述べているところである。しかし、いかに各地域における獣医学教育の質向上と協調を図るか、教育機関の評価・認証の仕組みを整備するかという議論の世界共通の到達目標、あるいは主軸としての意義が大きいことは間違いなく、世界

の一員としての日本における教育改善も、当然、これらに立脚するものでなければならない(図1)。

“Day One Competencies”は、平たく言えば「卒業生が職についたその日からさまざまな現場でその一員、獣医師の卵として、働くことができるためのエントリーレベルの能力」を明確に概念として示したものである。この「能力(知識・知力、技術、態度・心構え、素質・学習能力など)」を身に付けるに十分な獣医学教育を実践することが、教育機関の目標となる。もちろん、欧州獣医学教育機関協会(European Association of Establishments for Veterinary Education: EAEVE)や米国獣医師会(American Veterinary Medical Association: AVMA)のような組織は、地域の獣医学教育の基本指針としてこうした“Competencies/Day One Skills”を提示している[4-6]。わが国では各大学がディプロマ・ポリシーとして学生が身に付けるべき資質・能力の明確化を図っているが、今後は、前述した日本の獣医学教育全体としての理念とともに“Day One Competencies”の具体化・明確化を行うべきであろう。この理念は、大学人だけでなく、実社会で活躍する多様な獣医師を含めた議論の上に生み出されるべきである。

(2) 獣医学教育の質保証

さらに、現代の高等教育では教育の質の向上と、その改善を自律的・持続的にに行い得ることを社会に保証する仕組みが要求される。とりわけ獣医学・獣医療では、畜産物貿易や感染症対策などの視点から国家を超えた地域枠組での獣医師の質保証が重要であることから、大学教育の評価・認証の仕組みが大きな役割を担っている。EAEVEやAVMAは、それぞれ欧州、北米各地域における獣医学教育をそれぞれの基準で評価し、一定レベルに達していることを認証する役割を担う代表的な組織でもある。残念ながら日本を含むアジア地域にはそうした「国際認証」の仕組みがなく、前述のOIE獣医学教育国際会議でも質保証の観点からの課題となっている。

(3) 「国際水準化」とは何か?

こうした国内外の状況を踏まえ、日本では、特に過去10年間、獣医学教育改革の具体的方策が一気に進んでいる。そのベースとなったのは、平成20年、文部科学省に設置された「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の第1期会議が、モデル・コア・カリキュラムの策定をはじめとするいくつかの具体策を定めて教育改善の方向性(後述)を示すとともに、日本の獣医学教育改善の目標を「国際水準化」と定めたことにある[7]。その後の議論も踏まえた上での改革の概念を端的に述べれば、「獣医師として世界に通用する人材を養成できる教育への転換」であり、主たる要点は次の3項

である。

- ①教育の質の改善による国際通用性・共通性の確保
- ②国際競争力の確保
- ③教育の質の改善を自律的・持続的に行うための、評価・認証の仕組み作り

「① 国際通用性・共通性の確保」は、まさに世界に通用する「獣医師」人材の養成に不可欠の課題であり、わが国の弱点であった臨床や家畜・公衆衛生の教育、特に診療参加型の臨床トレーニングの強化や公衆衛生、家畜衛生などの実践的教育の改善・充実がきわめて重要であることは自明である(図2)。その克服の上で、各大学の研究基盤の強み・特長を反映した、研究マインドを涵養する教育を強化することで「② 国際競争力の確保」が可能となる。これは大学院における研究の実践を通じた研究力の強化、獣医学研究者人材の育成と一体化したものとして捉えるべきである。①は全国すべての学生がここまで到達すべき「コア」であり、②は、できればここまで、あるいは個々の学生の志向性や各大学の強み・特色に沿って提供されるべき「アドバンスト」な部分といえる。

「③ 評価・認証の仕組み」の意義と必要は(2)項で述べたとおりである。もちろん、欧州のEAEVEや北米のAVMAによる認証は、卒業生の多くが臨床獣医師となる各地域の教育制度、動物との関係についての社会/文化基盤や関連産業/経済基盤を反映したのもであり、日本やアジアにまったく同じ教育基準や評価基準を適用するのが困難なのは明らかである。一方では、教育の質の国際通用性・共通性と同様に、評価・認証の仕組み自体にも世界との通用性・共通性が求められるのも必然であり、日本やアジアの事情と他地域とを結ぶ方策が必要である。

なお、これらの方向性は、昨年春に公表された日本学術会議の「わが国の獣医学教育の現状と国際的通用性」という提言[8]においても、その後の経過を踏まえ繰り返し述べられているものである。

4 獣医学教育改善の現状と課題

(1) 具体的取組み

「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」第1期委員会は、獣医学教育改善の目標＝「国際水準化」を具現化するための取組みとして、「教育・研究体制の充実」「コア・カリキュラムの策定と実施」「分野別第三者評価の導入と実施」「共用試験の導入と実施」並びに「附属動物病院・実習環境の改善」という、いわゆる「5本柱」を掲げた[7]。現在、全国の国公立獣医系16大学は、臨床・公衆衛生の実践的教育強化をはじめとする充実した教育の実施、自律的・継続的な教育改善のための質保証システムの構築に向けて、いくつか

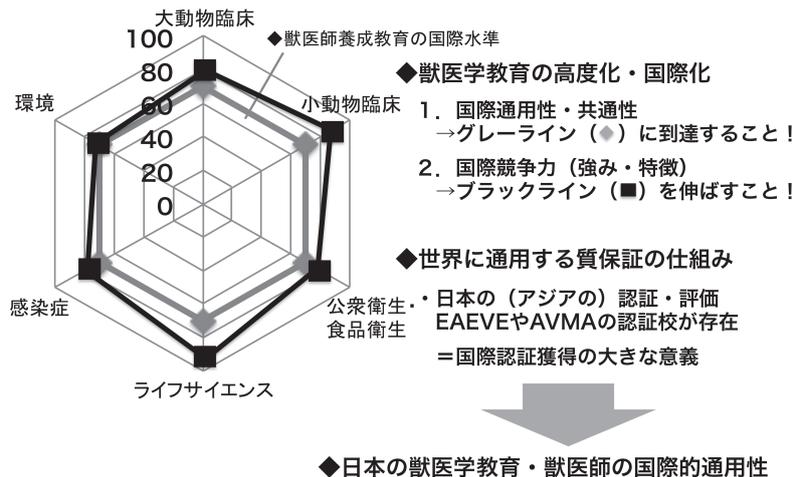


図2 獣医学教育の「国際水準化」のイメージ

仮に教育分野の「大動物臨床」「小動物臨床」「公衆衛生/食品衛生」「ライフサイエンス」「感染症」「環境」にかかわる部分を取り上げ、その教育レベルを0から100までで表し、それが70のグレーが欧米諸国における一般的な水準とする。「国際通用性・国際共通性」は、この70のラインに到達することであり、「国際競争力」はブラックラインのように、70を超えて高い水準を得ることである。加えて「質保証の仕組み」の整備があって「国際水準化」が達成されたといえる。

の公的支援を受けつつ、5本柱の取組みを進めている。文科省・協力者会議は、その第2期の「議論のまとめ」として、第1期で示した教育改革の進捗状況のフォローアップの必要性に加え、入学定員の在り方、大学院教育の在り方にも言及している [9]。

なお、こうした取組みは、獣医系大学教員の組織である全国大学獣医学関係代表者協議会 (Japanese Association of Establishments for Veterinary Education : JAEVE) の中に、それぞれを担当する委員会を設置して進められているほか、日本獣医学会の獣医学教育改革委員会や教育シンポジウムを介した周知が行われている。

(2) モデル・コア・カリキュラム

獣医学を学ぶすべての学生が「誰でもここまでは」学ぶべき内容を網羅したものであり、平成23年に策定/公表され、現在は講義科目51、実習科目19からなる平成24年版に基づいて各大学がカリキュラムを編成している。ここにあげられた科目をそのまま踏襲する必要はなく、示された内容をカリキュラムに盛り込むことが重要である。各大学は、「モデル・コア・カリキュラム」の内容に加えて、それぞれの理念や教育目標に基づいて発展的な教育内容を課程に組み込んでおり、これがいわゆる「アドバンスト・カリキュラム」と呼ばれるものである。大学によっては一定の「アドバンスト」な内容を、その大学にとっての「コア(必修)」とすることも当然である。たとえば従来の卒業論文などが「アドバンスト」に含まれる。現状では4年次終了までに、「コア」の前

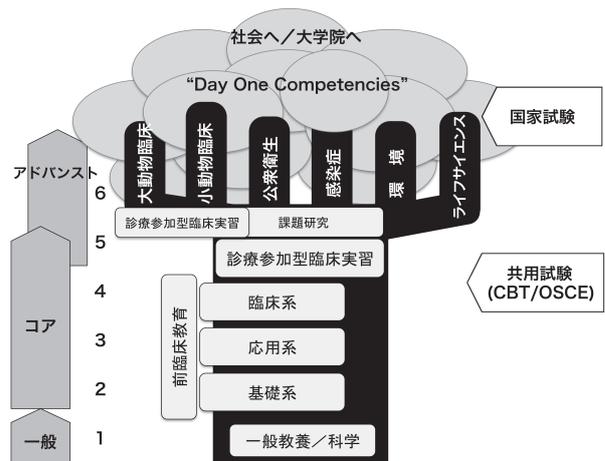


図3 日本における獣医学教育の一般的な年次進行過程

臨床教育が終了し、5~6年次に「診療参加型臨床実習」や「アドバンスト」科目を設定しているのが一般的である (図3)。

策定から5年を経て「コア」の意義や内容は定着しつつあるが、カリキュラム策定までの時間が限られていたために必ずしも検討は充分であったとはいえない。科目が過剰に細分化されている、内容の過不足が有る、畜産系内容が不足している等の問題点が多々指摘されており、10年目の改定に向けて作業が始まったところである。「コア・カリキュラム」に準拠した各科目の教科書も作成されたが、まだ混乱があるように思われる。

この「コア・カリキュラム」は2-(2)項に述べたと

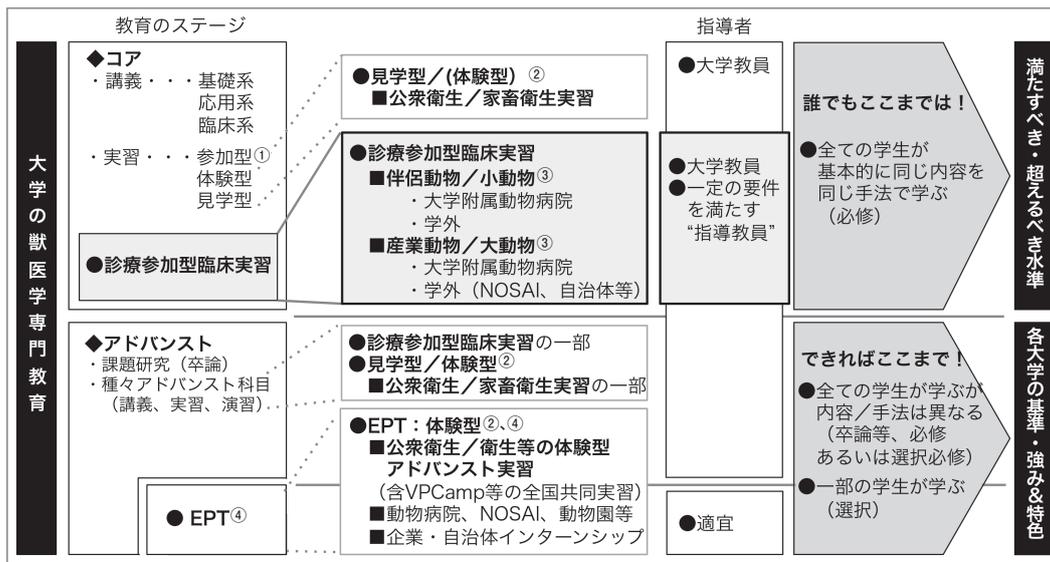


図4 獣医学教育における診療参加型臨床実習，公衆衛生／家畜衛生等の実践型実習の位置付け

①ここでは「実習」を便宜的に「参加型」「体験型」「見学型」に分けた。学生の参加度合いは「参加型」から順に低くなる。②公衆衛生／家畜衛生実習：「コア・カリキュラム」ではおもに「見学型」であろう。「アドバンスト」で見学型／体験型を課す，あるいはEPT（下記）での履修もあり得る。③診療参加型臨床実習：基本的に「コア」である。さらに「アドバンスト」で実施する場合もあり。ここでは，伴侶動物／小動物と産業動物／大動物とし，馬は後者の大動物に区分する（本来は，伴侶（小），産業（大），+馬のような区分が一般的）。④EPT, external practical training（あるいはEMS, extramural studies, 学外・現地実習）：大学が推奨する学外診療機関や企業等の受入先を学生が選択。指導・評価に大学教員が直接の関与をしない学外・現地実習（現場の獣医師等が指導・評価）。前臨床，臨床，公衆衛生／食品衛生等。欧米では一般に8週間以上のEPTが必修だが，カリキュラム時間（単位）としての認定はない（国内では必修単位としている大学あり）。一方，大学教員（大学が雇用する者）の指導下，通常のカリキュラムのなかですべての学生が行う見学～参加型の現地実習はEMT, extramural training と総称される。

おり、「どのような獣医師を大学で養成するのか」を具体的に示す基盤である。その総論に極めて大きな意見の相違が生じるとは思えないが，教育内容の各論はバリエーションが大きいかもしれない。教員の熱心さが「コア」からの逸脱を生じる傾向があり，個々の教員にとっての「コア」ではないことに留意が必要である。改定（おそらく簡単な改訂では済まない）に当たっては，さまざまな現場の獣医師の意見を取り入れた議論を重ねた上で，（医学「コア・カリ」策定がそうであったように）少数のメンバーがカリキュラム全体を俯瞰して内容を煮詰める作業を行うことが望ましい。また，獣医師国家試験との整合性も残された課題である。

(3) 診療参加型臨床実習など実践的実習の強化

診療参加型臨床実習は，学生が実際の動物診療業務に獣医療を行う（教員の指導，監督，監視の下で）一員として参加して臨床能力を身に付けるトレーニングである（図4）。すべての獣医学学生が伴侶動物と産業動物について受講する必修「コア・カリキュラム」に位置付けるものを「診療参加型臨床実習」と呼んでいるが，加えて学生の将来志向に応じて「アドバンスト」にも同様の内

容を組み込むことも当然あり得る。従来の「見学型」から「参加型」への転換であり，獣医師の能力・素養の基本を形成する実践的訓練の強化として獣医学教育改善のなかで大きな意味をもつ。しかし，現状では問題点が山積している。

最も喫緊の課題は，実習の実施体制と内容の整備である。この実習は，伴侶動物，産業動物ともに十分な数の症例が必要であり，また小人数グループでの効果的な学習が求められるために指導教員を充足することが不可欠である。本来，臨床教育は，大学に設置が義務付けられている附属動物病院（と関連施設）で完結すべきことであるが，現状，多くの大学でこれは不可能である。先頃のアンケート調査では，伴侶動物の診療参加型実習についてはほとんどの大学が自学の附属動物病院で実施可能としているものの，自学のみでは不足し学外開業獣医師との連携が必要とする大学が少数みられた。産業動物／大動物の実習で，大多数が自学での実習は不可能，もしくは不足と回答しているのは当然予測されたことである。特に産業動物／大動物の診療参加型臨床実習については，全国の農業共済組合（NOSAI）の絶対的な協力が不可欠なことは明白である。すでに多くの大学が地域

NOSAI との連携を進めているが、大学ごとの実習形態／内容や協定内容の差違、同一 NOSAI への集中や時期の集中による業務の支障、負担増などにより現場に混乱を生じており、全国規模で早急な対策が必要である。

また、診療参加型臨床実習の内容や時間数には大学ごとの差が著しい実態も見えている。これについても、「コア」な能力・素養として一定基準をより明確化することが、前述の学外獣医師の教育参画における問題点にも関連する大きな課題である。

家畜衛生や公衆衛生の現場における実践的な実習は、獣医師の職域偏在解消策として、また「国際水準化」の要件として重要である。家畜衛生保健所や食肉衛生所のような行政機関の協力の下で行うことから、おもにその形態は「体験型」をとることになり、また当面は、「コア」のなかでの「見学型」実習とは異なり、職域志向や誘導のための「アドバンスト」として位置付けられる。平成 24 年度以降、文科省の支援を受けたプログラム（「VPcamp」など）による全国規模での実習が行われて効果をあげている。

(4) 共用試験

実際に診療に従事する診療参加型臨床実習では、必要な基本的知識・技術を参加する学生がもつことを症例のオーナーに対して保証する必要がある。そのための客観的試験を全国の獣医系大学で共用するシステムが「共用試験」であり、前臨床教育で得た「コア」な知識を vetCBT で、また臨床の基本手技を vetOSCE でそれぞれ評価する（CBT は Computer-Based Testing、OSCE は客観的臨床能力試験 Objective Structured Clinical Examination）。合格が参加型臨床実習受講の条件であり、獣医系大学では試行期間を経て平成 29 年度から本格的に適用が始まった。大学ごとのカリキュラムの違いにより受験時期は多少異なるが、おおむね 4 年次終了から 5 年次前期の共用試験を経て参加型臨床実習に進むことになる（図 3）。平成 29 年の共用試験での合格率は 99.4% であった。

共用試験の運営は、全国の獣医系大学で組織する NPO 法人獣医系大学間獣医学教育支援機構（vetESO）／共用試験センターが行っている。CBT/OSCE はすでに医学、歯学、薬学でも行われている。他分野と比べて獣医学では学生数が少なく、受験料に依存した運営は容易ではない。

共用試験は、ある意味で自動車運転免許の仮免のようなものであるが、教育の質保証の観点からも重要な仕組みである。卒業生の優れた“Day One Competencies”につながる「コア・カリキュラム」の内容や教育改善全体の動きに連動して、将来、その内容はより実質的なものになり得るはずである。

(5) 評価と認証

獣医学教育の質保証の具体的方策としての第三者評価は、(公)大学基準協会が定めた「獣医学教育に関する基準」[10] への適合の評価・判定が平成 29 年度から始まっており、年間 2～3 校の実施が予定されている。この評価は「コア・カリキュラム」の実践状況の評価を重点対象としながら教育全般に関連する多様な項目についても基準を提示しているものであり、受審は全国 16 大学のおおむねの総意である。敢えて言えば、「国際水準化」への対応からの観点、具体的基準の明確化などに不足がみられるので、教育改善に必ずつながる仕組みとなるよう、今後の対応が望まれる。

一方、ふたつの共同教育課程（北海道大学・帯広畜産大学、山口大学・鹿児島大学）は、教育改善の具体的指標として EAEVE 認証の取得を目指しており、平成 29 年の事前調査を済ませ、2 年後の本審査を予定している。認証に至れば、国内向けの「国際水準」の到達指標の参考となるはずである。

(6) 教育・研究体制

最も大きな変化は、国立大学における共同教育課程の設置である。北海道大学・帯広畜産大学、岩手大学・東京農工大学、岐阜大学・鳥取大学、山口大学・鹿児島大学の 8 校による 4 共同課程が設置され、教育組織の拡充、相互補完による教育体制整備が進んだといえる。他大学でも、わずかであれ特任教員での教員増員を図る傾向にある。共同課程設置により、たとえば北大・帯畜大共同獣医学課程の専任教員数は 94 名となっている（平成 27 年度）。この数は前述の大学基準協会「獣医学教育に関する基準」[10] に例示されている「学生 80 名に対して専任教員 73 名」を十分に超えている。しかも、実際は自助努力等により配置している特任教員 36 名を加えた総数 130 名が教育に従事している。しかし、それでも海外獣医系大学の数百名規模の教員数には遠く及ばず、実際に教員の負担は著しく増えており、特に臨床系で顕著である。これは他の共同課程でも同様であろう。スケールメリットはまだまだ効果を十分に発揮していないのが実態である。

教員数は教育改善の原資である。しかし、国内情勢をみれば専任教員定員の大幅増加は到底見込めず、自己資金で特任教員を雇用するにも限界がある。そうであるならば、国立大学に限って言えば、獣医学教育改善＝「国際水準化」と国際競争力の強化の達成には、やはり統合再編を進めることが不可欠である。一体化の上で多少の時間をかけながら教員の再配置を行い、効率的で学術的教育・専門職教育の高い水準と、その基盤となる研究の強化を実現しなければならない。それができないままでは疲弊が進み、教育も研究も弱体化する。統合再編が大

学人の意志が必要なことは当然だが、学外社会の獣医師の理解と強い支援が必要である。

5 ステークホルダーの役割／国民への周知

EAEVE 認証に向けた取組みのなかで、「教育の内容や方法の改善を図ろうとするとき、多様な現場で実際に獣医学・獣医療に従事している獣医師（学外のステークホルダー）や、実際に教育を受けている学生（学内のステークホルダー）の意見を取り入れる仕組みがあるか？」と問われ、「意見交換の場は多くあるが、組織だった仕組みはない」と答えるしかなかった。彼らの視点では、これは重大な欠陥である。慌てて各分野具眼の獣医師と学生代表からなる懇談会を私たちの共同課程に設置した経緯がある。言われてみれば、社会で役割を果たす獣医師が大学教育に長短あわせた意見があることも、大学人がそれを教育に反映させるのも当然のことである。また、学外の現場での実習トレーニングは、世界中で重要な実践教育と認知されている。とりわけ日本では、診療参加型臨床実習、特に産業動物臨床の現場での実習が不可欠であるが、4-(3) で触れたようにさまざまな困難が伴うのも事実である。

昨年、全国大学獣医学関係代表者協議会は、NOSAI 全国等の関係諸団体、日本獣医師会の協力を得て「獣医学実践教育推進協議会」を設置した。その趣旨は、大学人と日本中の獣医師との意思疎通を図り、1) 診療参加型臨床実習、家畜衛生／公衆衛生の実践型実習に関する検討・協議と運営、並びに2) 獣医学教育とその持続的改善に関する協議を円滑に行うことである。実質的な活動はいまだ不十分だが、こうした学外獣医師の教育参画が教育改善のなかで占める役割は日本でも海外でも大きいことは明らかである。

獣医学教育改善について、国民の正しい理解を得ることも重要である。なぜなら、獣医学・獣医療がその日常生活を支えている国民は、獣医師の養成教育を支えてくれる存在でもあるからである。昨年12月には、日本獣医師会の支援を受け、全国大学獣医学関係代表者協議会と日本獣医学会とが合同で、獣医師の社会的役割と獣医学教育改善の周知を目的とした市民公開シンポジウムを東京で開催した。参加者の多くは獣医師、獣医学関係者であったが、まず誰よりも理解を求めたいのは正に獣医師諸氏であるから、大勢に参集いただけたのは幸いであった。こうした活動を継続していくことが大切であろうし、その際、獣医師諸氏を核として国民への広報運動が広まることを期待したい。

6 終わりに

「国際水準化」に向けての基本的な考え方と現状につ

いて私見を交えながら紹介した。長期的なPDCAサイクルに例えていえば、今は具体的方策5本柱のほとんどがCheck（評価）からAct（改善）の時期にある。ゴールは未だ遠いが、CheckとActから次のPlan（計画）とDo（実行）に向けて走り続けなければならない。獣医学教育の国際水準化は、次世代を担う優れた獣医師人材の養成のためであるとともに、日本の高等教育／専門職教育の有り様と変革をリードする点からも重要な意義をもつ教育改革である。先達の努力の上にある改革の現況を発展に結ぶよう、全国すべての獣医師諸氏のご協力とご支援を切に願う次第である。

参考文献

- [1] John S Mill：大学教育について、竹内一誠訳、岩波書店、東京（2011）
- [2] OIE：OIE recommendations on the Competencies of graduating veterinarians ('Day 1 graduates') to assure National Veterinary Services of quality (2012), (online), (<http://www.oie.int/en/support-to-oie-members/veterinary-education/>), (accessed 2018-01-09)
- [3] OIE：Veterinary Education Core Curriculum, OIE Guidelines (2013), (online), (<http://www.oie.int/en/support-to-oie-members/veterinary-education/>), (accessed 2018-01-09)
- [4] EAEVE：Manual of Standard Operating Procedure, European System of Evaluation of Veterinary Training (ESEVT), Annex 2. List of subjects and Day One Competences (2016), (online), (<http://www.eavee.org/esevt/sop.html>), (accessed 2018-01-09)
- [5] AVMA：AVMA Clinical Competencies, RCVS Day One Skills
- [6] Joint AVMA-FVE-CVMA Statement on Veterinary Education, (online), (<https://www.avma.org/KB/Policies/Pages/Joint-Statement-Veterinary-Education.aspx>), (accessed 2018-01-09)
- [7] 文部科学省：今後の獣医学教育の改善・充実方策について」意見のとりまとめ（2011）、文部科学省、（オンライン）、(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/037/index.htm)、（参照 2018-01-09）
- [8] 日本学術会議食糧科学委員会獣医学分科会：提言：わが国の獣医学教育の現状と国際的通用性（2017）、（オンライン）、(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t241-2.pdf>)、（参照 2018-01-09）
- [9] 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議：「議論のまとめ」（2014）、文部科学省、（オンライン）、(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/051/index.htm)、（参照 2018-01-09）
- [10] 大学基準協会：獣医学教育に関する基準（2016）、（オンライン）、(http://www.juaa.or.jp/accreditation/veterinary_medicine/e_standard.html)、（参照 2018-01-09）